

# 核兵器使用の敷居を下げたプーチン大統領の危険な賭け

## ロシアの核脅威が示唆する日本防衛の課題

樋口 讓次

### ○ロシア、核兵器使用の敷居を下げるドクトリン（基本原則）の見直し

ウクライナを侵略中のロシアは、当初の戦略目標を達成できないばかり、ウクライナによるクルスク州への越境攻撃やロシア領内の武器弾薬庫などを目標とした無人機（ドローン）攻撃など戦況が混とんとする状況に直面し、核兵器使用の敷居を一段と下げるドクトリンの見直しを行ったようである。

それは、ウクライナに対する核による脅しを一段と強め、また同国に対する西側諸国の支援、特に長距離ミサイルの使用条件緩和を阻止するとともに、米国を中心とする NATO 加盟国を分裂させることを意図した新たな試みと見られる。

ロシアのウラジミール・プーチン大統領は 9 月 25 日、核兵器使用に関する基準を緩和する方針を明らかにした。

同大統領は、「核兵器保有国の参加や支援を受けている、非核保有国によるロシアへの侵攻を、ロシア連邦に対する合同の攻撃とみなす」と表明した。その上で、航空機やミサイル、ドローン（無人機）を使った大規模なロシア領内への攻撃を察知した場合、ロシアは核兵器を使う可能性を検討すると声明した。

そして、ドミトリー・ペスコフ大統領報道官は 9 月 29 日、国営テレビで「(核兵器使用に関するドクトリンの) 修正案は準備されており、これから正式に決定される」と述べた。

今回のドクトリン見直しは、現在進行中の戦争でウクライナに武器を供与している NATO 加盟国を明らかに標的にしたもので、特に、西側が供与した長距離ミサイルでウクライナがロシア領内深部を攻撃することを許せば、ロシアが核兵器使用の可能性を検討すると表明することで、改めて「レッドライン」を示し、威嚇・強制を強める狙いがあるとみられている。

なお、この背景には、ロシアの危険な核の威嚇・強制に関する言説が常態化し、国際社会の反応がまちまちになったことが指摘されている。

米国の戦略国際問題研究所（CSIS）のヘザー・ウィリアムズ氏（核問題プロジェクトのディレクター兼国際安全保障プログラムのシニアフェロー）の論考「ロシアが今核政策を変更している理由」（2024 年 9 月 27 日発行）によると、今年初めの CSIS の調査では、ウクライナ戦争の文脈でロシア指導者が核兵器に言及した事例が 200 件以上あるという。

こうした度重なる行為は、国際社会では威嚇と強制の手法に過ぎないという認識が広まりつつあるからだ。

また、専門家の間では、ウクライナにロシア領内への越境攻撃を許したのは、ロシアの核抑止が有効に機能していないからだとの指摘もある。

## ○通常兵器攻撃にまで核兵器使用を検討

そこで、これまでのロシアの核ドクトリン（基本原則）が、新ドクトリンによってどのように変化したのかについて概観してみよう。

### ■2020年の核ドクトリン

ロシアは、2020年6月に公表した「ロシア連邦の核抑止に関する国家政策の基本原則」で、「ロシアが核兵器の使用に踏み切る条件」として、次の4つのシナリオを挙げている。

①ロシア及び（または）その同盟国の領域を攻撃する弾道ミサイルの発射に関して信頼のおける情報を得た時

②ロシア及び（または）その同盟国の領域に対して敵が核兵器またはその他の大量破壊兵器を使用した時

③機能不全に陥ると核戦力の報復活動に障害をもたらす死活的に重要なロシアの政府施設または軍事施設に対して敵が干渉を行った時

④通常兵器を用いたロシアへの侵略によって国家が存立の危機に瀕した時

この中で、④の文言に係わる国防関係者の言説は、ロシアが国家の存続が危険に曝されているときだけでなく、すでに通常戦に従事していて、他の国を屈服させるために脅迫しようとしているときにも核兵器に頼ることを示唆してきた。そして、ロシアは2022年2月24日の違法なウクライナ侵略以来、この考えを核兵器による恫喝と強制という形で多用してきた。

しかし、頭書述べたように、ウクライナは第二戦線を形成して戦局を打開するためロシア領内に進軍し、9月初旬には144機のドローンでロシア深部を攻撃した。さらに、西側諸国がウクライナに供与した長距離ミサイルの使用条件を緩和するかどうかについてNATO同盟間で真剣な議論が交わされている。また、ウクライナのウオロディミル・ゼレンスキー大統領は米国を訪問し、ジョー・バイデン大統領をはじめとする政策決定者に「勝利計画」を売り込み、協力を求めた。

このように、ウクライナの次の行動と、それに対する米国・NATOの動向が不透明な状況の中で、プーチン大統領は核ドクトリンの変更を表明したのである。

### ■新旧ドクトリンの主要相違点

新ドクトリンを2020年ドクトリンと比較すると、次の4点に主要な相違が見受けられる。

第一に、2020年ドクトリンの①、②にある「同盟国」は、一般的に述べられている。新ドクトリンでは、ベラルーシがロシアの核の傘で保護されていると明示的に言及している。

プーチン大統領は、「ロシアはベラルーシが連合国の一員として侵略された場合、我々は核兵器を使用する権利を留保する」と述べている。そのことは、ロシアが今年、ベラルーシに戦術核兵器を配備し、同国で6月に戦術核演習を行ったことと軌を一にしている。

第二は、2020年ドクトリン④では、「通常兵器を用いたロシアへの侵略によって国家が存立の危機に瀕した時」に核兵器を使用できるとしている。新ドクトリンでは、核兵器は「我が国の主権に対する重大な脅威」に対して使用できると変更している。

この点について、前掲のヘザー・ウィリアムズ氏は、次のような意見を開陳している。

これは、ロシアの「escalate to de-escalate（事態を好転させるために状況をエスカレートさせること）」戦略への疑念を裏付ける、より広範で曖昧な表現だ。これが示唆するのは、プーチン大統領が潜在的な核使用の敷居を下げると同時に、核兵器がいつ使用されるかについての曖昧さを増していることである。これは、ウクライナ戦争でより大きなリスクを負う意思を示しており、ロシアの敵対者に不確実性を植え付けようとしている。

第三は、プーチン大統領は「この文書（ドクトリン）の最新版は、非核兵器国によるロシアへの攻撃であっても、核兵器国の参加または支援があれば、ロシア連邦への共同攻撃とみなすべきであると提案している」と述べた。

つまり、新ドクトリンは、ロシアに対する通常兵器による攻撃を、たとえ攻撃を実行した国でなくても支援する第三国に責任を負わせようとするものである。特に、進行中の戦争でウクライナに武器を供与している NATO 加盟国を明らかに標的にしていることができよう。

第四は、新ドクトリンの最大の変更点といえるものである。

2020年ドクトリンの①、②では、核兵器使用の条件を弾道ミサイルおよび核兵器その他の大量破壊兵器による攻撃としていた。新ドクトリンでは「航空機、ミサイル、ドローン」などの「航空・宇宙攻撃兵器の大規模な発射と、それらが我が国境を越えてくるという確証が得られれば、核兵器使用の可能性を検討することになる」とされ、核使用を正当化する攻撃の対象が相手の通常兵器攻撃にまで拡大されたのである。

これによって、ウクライナに対する NATO 諸国の武器支援を制限する一方、ロシアの核兵器使用条件を拡大して進行中の戦争を核戦争へエスカレートする意思を示し、NATO を標的に威嚇・強制を強める狙いがあるものと思われる。

つまり、プーチン大統領の新核ドクトリンは、前述の通り、ウクライナに対する核による威嚇を一段と強め、同時に同国に対する西側諸国の支援、特に長距離ミサイルの使用条件緩和を阻止するとともに、米国を中心とする NATO 加盟国を分裂させるなどの強制を意図した新たな試みと見られ、極めて危険な賭けに打って出たとみて差し支えない。

## ○ロシアの核脅威が日本防衛に示唆する課題—情勢緊迫時の「核の持ち込み」は不可避—

プーチン大統領は今年 6 月、核ドクトリンの改定をほのめかし、西側諸国に対し次のように述べて警告を発していた。

- ・たとえアメリカが（戦術核を）運んできたとしても、欧州大陸にはよりたくさんの戦術核がロシアにはある。
- ・欧州は進んだ（早期警戒システム）を持っていないため、その分、欧州はある意味で無防備なのだ。

この警告は、核兵器の中で最も使用の敷居が低く、蓋然性の高い戦術核（戦場核、短距離核ミサイル）において、西側に対するロシアの優位性を強調したものである。特にウクライナは、非核保有国であるうえに、NATO に加盟していないため、NATO、特に米国の拡大抑止（核の傘）による保護を受けられる立場にない、その弱点を突いたものである。

この観点からすると、欧州大陸でウクライナが置かれた状況と東アジアで日本が置かれた状況は似通っている。

日本は非核保有国であり、そのため、核抑止については同盟国アメリカの拡大抑止に全面的に依存している。しかし、その実効性には大きな問題の存在が指摘される。

中距離核戦力 (INF) 全廃条約の非加盟国であった中国は、中距離核戦力を着実に増強し、戦術核も多数保有している。

一方、米国は、これまでソ連／ロシアとの INF 全廃条約に基づき中距離核戦力を廃棄してきた。もちろん、わが国には戦術核も配備していない。

万一、中国が中距離核ミサイルや短距離核ミサイルで我が国を攻撃あるいは威嚇しようとした場合、米国は、同国本土への中国の報復が不可避と見られる戦略核ミサイルによって、わが国に抑止力を提供するであろうか、できるであろうか。残念ながら、その可能性は極めて低いと言わざるを得ない。

つまり、中距離・短距離核戦力の米中ギャップによって、プーチン大統領がいみじくも指摘したように、米国の日本に対する拡大抑止には重大な実効性上の問題が内在している。

この死活的な問題を解決する有力な手段の一つとして、情勢緊迫時、少なくとも米軍の核戦略上の要求に基づく「核の持ち込み」を認め、抑止効果を高めることは、我が国防衛における必須の要件ではなかろうか。

それが、プーチン大統領の核ドクトリン見直しによって提示された我が国への貴重な教訓である。